

令和 3 年 1 月 8 日

各高齢者施設・事業所管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

( 公 印 省 略 )

### 高齢者施設におけるクラスター発生の防止について（注意喚起）

日頃は、高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今月に入ってから県内高齢者施設でクラスター（感染者集団）が発生し、職員及び入所者に多数の感染者が確認されました。

重症化リスクの高い高齢者が共同で生活する高齢者施設では感染が一気に拡大し、その影響は甚大です。各施設等管理者におかれましては、改めて以下の点に留意し、クラスター発生を防止するため具体的な対策を行うようお願いいたします。

#### 記

- 1 発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感などの症状がある入所者については、積極的に検査を行うこと。また、職員に発熱等がある場合は、職員の出勤は見合わせ、医療機関等で検査を受けること。

（参考）「高齢者施設・事業所等職員の受診・検査の流れ（フロー）」・・・別添 1

「高齢者施設・事業所等職員の受診・検査の流れについて（Q&A）」・・・別添 2

- 2 サービスの提供にあたっては、マスクの適切な着用、徹底した手指消毒など、改めて感染防止対策の徹底を図ること。

（参考）「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年10月15日付け事務連絡）[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/260/sntucv200413101717\\_f161.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/260/sntucv200413101717_f161.pdf)

- 3 アイソレーションガウン、ディスポ手袋等の衛生防護用品の備蓄を確認し、不足がある場合は、早急に確保すること。

なお、感染が疑われる場合は、保健所に連絡し、その旨の指示に従うとともに速やかに県長寿社会対策課に報告をお願いします。

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
施設サービスグループ

TEL 087-832-3266

在宅サービスグループ

TEL 087-832-3274